

川口市特別職報酬等審議会 会議録

会議の名称	川口市特別職報酬等審議会
開催日時	令和元年5月30日(木) 午前10時から午前10時47分
開催場所	川口市議会第3委員会室
出席者	(会長) 伊藤会長 (委員) 櫻井委員、鈴木委員、永田委員、平野委員、 松井委員、峯岸委員、吉田委員
会議内容	1 任命書交付 2 市長挨拶 3 自己紹介 4 会長互選 5 会長挨拶 6 諮問 7 審議 ・市長及び副市長の給料の額について ・議会の議員の議員報酬の額について 8 閉会
会議資料	1 次第 2 資料 3 諮問書(写)
発言内容	事務局 定刻となりましたので、川口市特別職報酬等審議会を開会いたします。 本日の会議は、次第のとおりでございます。 本市の審議会は公開が原則になっておりますことから、傍聴希望者については、傍聴を認めたいと思いますが、よろしいでしょうか。  － 全員異議なく了承 －  事務局 審議会が始まる前に傍聴希望者がいる場合には、会議冒頭で諮ることとし、会議途中からの傍聴希望者には、事務局による手続きを済ませた上で、入室してもらおう取扱いとすることでよろしいでしょうか。  － 全員異議なく了承 －

事務局

それでは、そのように取り扱うことといたします。また、報道関係者についてはフリーとさせていただきます。

それでは、本日の傍聴につきまして、皆様にお諮りしたいと存じます。本日の審議会を傍聴したい旨の届け出が2名の方から提出されております。ただいま、ご了承いただきました取り扱いのとおり、これを許可したいと存じますが、よろしいでしょうか。

－ 全員異議なく了承 －

それでは、傍聴希望の方に、入室していただきます。

この会議におきましては、会議録作成のため、事務局により録音をさせていただきますと存じますがよろしいでしょうか。

－ 全員異議なく了承 －

## ■ 1 任命書交付

事務局

本日、出席予定でありました鹿嶋委員、細野委員におかれましては、所用により欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

事務局

はじめに奥ノ木市長から、川口市特別職報酬等審議会委員の皆様には任命書の交付を行います。

－ 奥ノ木市長から各委員に任命書を交付 －

## ■ 2 市長挨拶

平素より皆様にはそれぞれの分野で川口市がお世話になっておりますこと、先ずはじめに、心から厚く御礼申し上げます。

本日は、お忙しい中、川口市特別職報酬等審議会にご参集いただきありがとうございます。ただいま、皆様には任命書を交付させていただき、10名の方に委員としてご就任いただきましたが、この審議会の委員としてご協力いただくことに、あらためて感謝いたします。

本市では、市長及び副市長の給料の額並びに議会の議員の議員報酬に

関わる条例を議会に提出するときは、その額について審議会の意見を聴くこととなっております。

今回は、現下の社会・経済情勢、市を取り巻く行政環境の変化、例えば、鳩ヶ谷市との合併、中核市への移行など、及び一般職の給与改定の状況等を勘案し、特別職である私並びに副市長の給料及び議会の議員の議員報酬の額について諮問をするものです。

つきましては、各分野でご活躍されている委員の皆様に、ご検討を賜り、答申をいただきますようお願い申し上げます。

ご多忙のなか、皆様に川口市特別職報酬等審議会委員として就任していただき、ご協力いただくことに感謝いたします。

### ■ 3 自己紹介

－ 各委員自己紹介 －

－ 事務局自己紹介 －

### ■ 4 会長互選

事務局

はじめに、川口市特別職報酬等審議会条例第4条の規定に基づきまして、会長の互選をしていただきたいと存じます。

委員

経験豊富である伊藤委員にお願いしてはどうでしょうか。

委員

私も伊藤委員がふさわしいと思い、推薦いたします。

事務局

ただいま、伊藤委員を会長にとのご意見がございましたが、伊藤委員に会長をお願いするということによろしいでしょうか。

－ 全員異議なく了承 －

### ■ 5 会長挨拶

今回の川口市特別職等報酬審議会については、重い会議だと存じており、身の引き締まる思いです。

民間企業の給料については、法律に違反していなければ、労使でどのようなにも決定できます。しかしながら、この特別職の報酬については、

貰う人、払う人だけの問題ではありません。市民の方々が納得のできるよう、様々なデータや資料に基づき決定される必要がありますので、皆様、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

## ■ 6 諮問

事務局

それでは、奥ノ木市長が本審議会に対する諮問書を伊藤会長にお渡しいたします。

市長

市長及び副市長の給料の額並びに議会の議員報酬について諮問いたします。

－ 市長から会長に諮問 －

－ 市長退席 －

事務局

それでは、ここからの会議につきましては、伊藤会長にお願いしたいと存じます。

会長

会長としてここからの会議を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、市長から市長、副市長の給料額及び議会の議員の報酬について、諮問をお受けしましたので、まず、事務局で諮問書を朗読してください。

事務局

－ 諮問書朗読 －

会長

以上のとおりでございます。続きまして、当審議会の会議録についてですが、会議録は、会議開催後早急に、まずは、発言者がわかるようにお名前を入れた校正用の原稿を送付させていただきます。そして、ご自分の発言箇所について、ご校正をいただき、修正されたもので再度、委員の皆様の確認を得て、最終的には、お名前を抜いた形で完成させた会

議録を市役所の市政情報コーナー及び市のホームページ上で公開するという取り扱いとさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

－ 全員異議なく了承 －

それでは、会議録につきましては、そのように取り扱わせていただきます。これより審議に入りたいと存じます。まず、事務局から資料について説明願います。

## ■ 7 審議

事務局

－ 総務部長挨拶 －

事務局

それではお手元の資料につきまして、ご説明申し上げます。

まず、表紙を開けていただいた1枚目は目次となっております。

1 ページをご覧ください。本日、お集まりいただきました委員の皆様の名簿であります。

2 ページをお願いします。

当審議会の条例の抄であります。第1条では、報酬等の額を審議するためにこの審議会を置くことを規程し、第2条では報酬等の額に関する条例を議会に提出するときは、この審議会の意見を聴くことを規程しております。さらに、第3条第3項では、諮問に係る審議会が終了したときには委員を解任されるとしております。また、第4条では、先ほど互選していただきました会長の互選規程であります。

次に3ページをお願いいたします。

市長等常勤の特別職職員の給与等に関する条例の抄であります。この条例によって市長等の常勤の特別職職員の給料を定めております。一番下の欄に、市長、副市長の給料月額を記載しておりますが、附則の4に規程されておりますとおり、6%を減じた額が実際は支払われておりますので、市長が107万7,240円、副市長が88万5,480円となっております。

次に4ページをお願いいたします。

議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の抄であります。この条例によって議会の議員の議員報酬の額を定めております。一番下の別表に

記載されておりますとおり、現行の議員報酬は、議長が728,000円、副議長が664,000円、議員が621,000円となっております。

次に5ページをお願いいたします。ここから4枚の資料は、川口市及び埼玉県の雇用、景気、財政状況の指標でございます。まず、5ページですが、この資料は、川口市の財政状況の変遷についての資料でございます。(1)は、川口市の市税収入の過去20年分の変遷をグラフで示したもので、グラフの右隣の表は、同規模中核市、人口50万人以上の市と比較したものでございます。(2)は、地方公共団体の財政力を示す数値、「財政力指数」を同規模中核市と比較したものでございます。

次に6ページをお願いいたします。

この資料は、雇用情勢の変遷についての資料でございます。(1)と(2)はハローワーク川口管内(川口市、蕨市、戸田市)の過去20年分の求人倍率に関するもので、(3)と(4)はハローワーク川口管内の同じく過去20年分の雇用保険関係に関するものでございます。

次に7ページをお願いいたします。この資料は、埼玉県内の最低賃金の変遷についての資料でございます。(1)については、埼玉県内の事業場で働く全ての労働者に適用されるもので、(2)については、特定の業種に適用されるものとなっております。なお、(1)については、参考に全国の最低賃金の変遷についても載せております。

次に8ページをお願いいたします。

この資料は、全国及び埼玉県の景気動向の変遷についての資料でございます。(1)については、物価の平均的な動きを測定した指数、簡単に言いますと、同じ商品を買うのに必要な費用がどう変わっていくのかを比較した指数である消費者物価指数の変遷についてのもので、(2)については、労働者の給与に関する指数である名目賃金指数の変遷でございます。この指標は前年度との対比となっております。例えば埼玉県のH30は1.5となっておりますが、これはH29と比べて1.5%給与が伸びているということになります。

次に9ページをお願いします。

この資料は、平成31年4月1日現在の同規模中核市の市長、副市長の給料及び年収の一覧でございます。網掛けしてある部分が、川口市のものでございまして、7市中(1)の給料は市長、副市長ともに5位、(2)の年収は市長が5位、副市長が4位となっております。一番下の「同規模中核市平均」とあるのは、7市の平均でございます。

次に、10 ページをお願いします。

この資料は、1 ページ前の 9 ページの (1) の同規模中核市の給料を棒グラフにしたものでございます。赤枠で囲ってある部分が川口市のものとなっております。

次に、11 ページをお願いします。

この資料は、同じく 9 ページの (2) の同規模中核市の年収を棒グラフにしたものでございます。赤枠で囲ってある部分が川口市のものとなっております。

次に、12 ページをお願いします。

この資料は、一般職職員と市長及び副市長の平成 15 年度から昨年度までの給料月額の変遷でございます。先ほどの説明のとおり、特別職の給料は平成 15 年度から給料の 6 % を減じて支給しているところでございます。なお、一般職職員の給料月額は、行政職の平均額でありまして、給料改定率及び賞与支給月数は人事院の給与勧告に基づき実施したものでございます。

次に、13 ページをお願いします。

この資料は、平成 31 年 4 月 1 日現在の同規模中核市の人口、議員定数、人口を議員定数で割ったものである議員 1 人当たりが抱える人口の一覧でございます。網掛けしてある部分が、川口市のものでございまして、7 市中人口が 2 位、議員定数が 6 位、議員 1 人当たり人口が 1 位となっております。

次に、14 ページをお願いします。

この資料は、1 ページ前の 13 ページの同規模中核市の人口、議員定数、議員 1 人当たり人口を棒グラフにしたものでございます。赤枠で囲ってある部分が川口市のものとなっております。

次に、15 ページをお願いします。

この資料は、平成 31 年 4 月 1 日現在の同規模中核市（人口 50 万人以上）の議員報酬及び年収の一覧でございます。網掛けしてある部分が、川口市のものでございまして、7 市中 (1) の月額報酬については、議長が 7 位、副議長が 6 位、議員が 5 位となっております。(2) の年収については、議長、副議長が 6 位、議員が 4 位となっております。

次に、16 ページをお願いします。

この資料は、1 ページ前の 15 ページの (1) の同規模中核市の議員の月額報酬を棒グラフにしたものでございます。赤枠で囲ってある部分が川口市のものとなっております。

次に、17 ページをお願いします。

この資料は、同じく 15 ページの（２）の同規模中核市の議員の年収を棒グラフにしたものでございます。赤枠で囲ってある部分が川口市のものとなっております。

資料の説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

#### 会長

資料確認の方はいかがでしょうか。この資料についての質問とか、こういう資料が欲しいというような意見がありましたらお願いします。

それでは先ず私から、給料というのは、責任や成果などで成り立っていますが、最低賃金については、その地域での性格が出ているわけでありませう。

この50万人口の都市で比較すると共に、その地域ごとの最低賃金も参考にいただきたいです。確か、鹿児島県は低かったと思います。埼玉県はかなり高い方です。そういった資料があった方が、判断がしやすいので、次回までに用意していただきたいです。

#### 委員

ここに出てくる、埼玉県及び同規模の中核市において、給与の減額等を行っている都市があると思うので、それらについて教えていただきたいと存じます。

#### 事務局

同規模中核市については、宇都宮市が市長、副市長共に6%の減額、松山市が市長8%、副市長6%の減額をしております。埼玉県内の自治体の資料につきましては、次回までにご用意をさせていただきたく思っております。以上でございます。

#### 委員

会長のお話にも関連するところで、いただいた資料の7ページ埼玉県の最低賃金について、川口市は埼玉県内でも特に南に位置しており、ほぼ東京という言葉も最近使われているところですが、パートタイマーの時給については、埼玉県南部と東京都、荒川を渡った直ぐ向こう側との差が、顕著に現れています。川口であれば、やっと時給1,000円のところ、北区、板橋区、足立区は、時給1,100円、1,200円が数年前の話であります。

そういった事を考えれば、ただ単純に全国、埼玉県内との比較だけではなく、近隣区との比較も必要かと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 委員

2点ありまして、先ず、中核市となることで、市としてできる権限が増え、その中で特別職の責任も一定の変化があるかと思います。そういった理由により、川口市以外のここ数年間で中核市に移行した都市で、特別職の報酬に変化があった事例があれば、教えていただきたいです。

2点目として、資料の12ページに一般職の給与の変遷がありますが、給料月額の数値だけを見ると、例えば平成29年から平成30年にかけて減っていますが、一方で平均年齢についても下がっており、平均年齢が下がれば、給与も下がるというのは通常のことかと思います。例えば、30代の給料はどのような変遷になっているのか、40代は、50代はと、年別の変遷が分かる資料をいただけるとありがたいです。

#### 事務局

1点目の直近に中核市に移行した市の改定状況について、川口市と同時に平成30年に中核市に移行した団体については、報酬審議会を開く予定はない、もしくは未定という回答を得ておりますが、それ以前の市につきましては、次回までに用意させていただきたいと思います。

一般職の給与の変遷につきましては、30代、40代、50代の給料と年収の額が、この20年間くらいでどのように変遷しているかどうかの資料を次回までに用意させていただきます。

#### 会長

確かに平均年齢が違くと、一概に比較ができませんね。  
よろしくお願いいたします。

#### 委員

私共が、春闘で要求する場合も、例えば40歳の標準報酬というモデルを作り、要求時の参考としております。モデルを作っていただくと、より見やすいのかと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員

今回この審議会初めての参加となります。平成15年の開催で6%削減されていますが、それから、審議会は何回くらい開催されたのでしょうか。27年2月に開催されて以降、今回までの4年間に開催はあったのでしょうか。今回、開催に至った理由、意図、は何でしょうか。その辺りの事をお聞かせ願いたいと思います。

事務局

平成15年度に特別職の6%減額する際には、平成14年度に審議会を開いております。その後は平成17年度、20年度、25年度、26年度と合計4回開催しております。

次に今回の開催理由ですが、直近の平成26年度の審議会におきまして、特別職の給料の削減期間というものは、今後一般職職員において、大幅な給与改定が行われるまでの当分の間とし、市内の経済情勢や、各自治体の状況等を十分に検討したうえで、改めて審議を行うこととするとの答申を受けております。今回につきましては、先ほど市長も申し上げておりましたが、現下の社会・経済情勢、あとは市を取り巻く行政環境の変化、鳩ヶ谷市との合併や、中核市への移行、及び一般職職員の給与改定の状況等を勘案して、審議会を開催することとなったものでございます。

前回、平成26年度に開催した理由ですが、平成26年度人事院勧告を受けまして、平成27年4月から国家公務員一般職職員の給料を減額改定するなどの給与制度の総合的見直しが実施される予定でした。その際、我々、地方公務員におきましても、必要な措置を講ずるよう、国から要請がありました。そのため本市の一般職職員においても給料の減額改定に準じまして、特別職の給料の額につきましても検討する必要があったため、開催したものでございます。以上でございます。

委員

さいたま市、埼玉県内中核市の過去5年間の市税収入を比較するため、1ページ目の川口市の推移と同じような形で用意していただいてもよろしいでしょうか。また、税率が何%まであるのか。さいたま市は100%近いと聞いたことがあります、そちらも調べていただきたいと思います。

併せて、さいたま市、埼玉県内中核市の財政規模、一般予算についてのデータもお願いいたします。

事務局

次回までにご用意いたします。

会長

皆さんからいただいたご意見を元に、事務局から色々資料を出してもらって、市民の方々も納得できるような結論にできればと思います。よろしくをお願いします。他にございますか。

委員

近頃では市内に外国人が増えている。市内外国人の人数、外国人のみの税金について教えていただきたく思います。

事務局

確認をして出せる資料があれば用意させていただきます。

会長

他に質問・意見がないようでしたら、今日の資料はお持ち帰りいただいて、また、十分勉強していただいて、次回に望んでいただければと思います。

今回の日程ですが、皆様のスケジュールを調整した結果、6月5日(水)の午後1時30分から本庁舎2階の第3会議室で開催させていただきます。

今日は皆様から一人一人ご意見をいただきました。次回も色々ご意見をいただきたく思います。ぜひよろしくお願い申し上げます。

## ■ 8 閉 会

事務局

大変お疲れ様でございました。以上をもちまして、第一回川口市特別職報酬等審議会を終了いたします。本日は公私ともにご多忙の折、ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。大変お疲れ様でした。  
(午前10時47分)

以上